

全国対象新型コロナウイルス対応支援一覧(2020年4月17日現在)

	名称	地域	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	更新日
1	【持続化給付金】	全国	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。 資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象	法人は200万円、個人事業者は100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。	補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付することを想定しています。 ※申請者の銀行口座に振り込み	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf	経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 (平日・休日9:00～17:00)	
2	【一時的な資金の緊急貸付】	全国 (厚生労働省)	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。	学校の休業、個人事業主等の特定の場合、20万円以内・その他の場合、10万円以内	各市町村社会福祉協議会 受付開始3月25日から	https://www.mhlw.go.jp/content/000621220.pdf	https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html	
3	【雇用調整助成金】	全国 (厚生労働省)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇を伴わない場合は9/10(中小)3/4(大企業))他	4月1日～6月30日 https://www.mhlw.go.jp/content/000622441.pdf	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html	各都道府県のハローワーク https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10702.html	
4	【新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金】	全国 (厚生労働省)	令和2年2月27日から6月30日まで(間に、以下の子供の世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次休暇を除く)を取得させた事業主	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10 ※上限日額 8,330円	9月30日まで	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html	＜学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター＞ 0120-60-3999 受付時間:9:00～21:00(土日・祝日も含む)	
5	【新型コロナウイルス感染症に関する融資制度の拡充について】	全国 (日本政策金融公庫)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業績悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業績が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ① 過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ② 令和元年12月の売上高	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金 融資限度額 国民生活事業 6,000 万円 中小企業事業 3億円 返済期間 設備資金 20 年以内(5年以内) 運転資金 15 年以内(5年以内)	3月17日より開始	https://www.ifc.go.jp/n/release/pdf/topics_200312a.pdf	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (平日9時～17時)	

北海道										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	更新状況
1	北海道	休業協力・感染リスク低減支援金	4月20日	5月15日	・道内に施設のある中小企業・個人事業主 ・2020年4月24日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・速くとも4月25日～5月6日の全期間、要請に応じている	個人事業主1事業者あたり20万円 法人事業者1事業者あたり30万円	受付期間 4月30日～7月31日 ・電子申請(5月15日か) ・郵送申請(4月30日か)	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ky/csk/sankin.htm	休業要請相談専用ダイヤル 時間:8:45～17:30(平日) 電話:011-206-0104、011-206-0216	2020/5/12更新
2	北海道(札幌市)				・北海道知事が休止を要請する施設を営む個人事業主・北海道知事が特措法によらない協力依頼を行う施設を営む個人事業主10万円		令和2年5月1日(金)～ ※申請期限は未定(北海道と調整中)	https://www.city.sapporo.jp/keizai/kyosei/shien/kyosei/kyosei_1.pdf	お問い合わせ(平日8:45～17:15) 札幌市経済観光局 産業振興係 商業・経営支援担当 電話番号 011-211-2372、011-211-2362、384-27(月)以降は「支援金運用ダイヤル」011-211-2566まで	2020/4/24
3	北海道(函館市)				函館市事業者等特別支援 4月25日(土)から5月6日(水)までの間、休業等の感染拡大防止に協力したにいた事業者の方が対象	北海道知事が休止を要請または協力依頼する施設を営む個人事業者で、休業要請等に応じた者:10万円	令和2年第1回市議会臨時会(5月7日開会予定)での議決後に、詳細が決まり次第、市ホームページ等で公表	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020042200051	函館市経済部経済企画課 事業者等特別支援会担当 電話番号 0158-21-3100、0158-21-3070 (平日8:45～17:30 土・祝日9:00～17:00)	2020/4/28
4	北海道(釧路市)				休業等への支援制度 休業等については、速くとも令和2年4月25日(土曜日)から開始し、5月6日(水曜日)までの継続が給付要件となります。	北海道知事が特措法によらない協力依頼を行う施設を営む個人事業主10万円	現在調整中につき後日掲載	https://www.city.kushiro.lg.jp/anaoya/shien/shougou/shi/2020050018.htm#section3	釧路市商業労働課 月～金 8:50～17:20 0154-31-4548 0154-31-4611 0154-31-4522	2020/4/28
5	北海道(旭川市)				旭川市の休業等事業者緊急支援金 速くとも4月25日(土曜日)から5月6日(水曜日)まで ※感染防止状況により、休業等期間が延長される場合もあります。	個人事業主:10万円	未定(決まり次第お知らせします。)	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/508/4069918.htm	旭川市経済交流課 電話番号 0166-73-8850 受付時間 平日8時45分から17時15分まで	2020/4/28
関東										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	更新状況
6	茨城県	協力金	4月22日	5月17日	・県内の中小企業・個人事業主 ・2020年4月16日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・速くとも4月18日～5月6日の全期間、要請に応じている	最大30万円 ・すべての対象事業者10万円 －賃借事業所1つ:＋10万円 －賃借事業所複数:＋20万円	申請受付期間: 令和2年5月1日(金)～6月30日(火) 郵送のみ	https://www.pref.ibaraki.jp/cho/kencho/chohoku/shougou/2020050004.html	埼玉県中小企業者支援会相談窓口 受付時間:9:00～17:00(土日祝日も含む毎日) 電話:029-301-5375	2020/5/12更新
7	埼玉県	埼玉県中小企業者支援金	4月13日	5月31日	・県内の中小企業・個人事業主 ・2020年4月7日以前から営業している ・4月8日～5月6日の間、20日以上休業している	・通常:20万円 ・複数の事業所あり:30万円 第2期)埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金の概要(5月12日～5月31日休業分への支援金)10万円	受付期間 5月7日～6月15日 原則、電子申請(郵送可)	http://www.pref.saitama.lg.jp/e0801/e020131-shi/saigakoronos.html#kyoryoku	埼玉県中小企業者支援会・埼玉県東横別組合 広域会相談窓口(4月16日より) 受付時間:平日・休日とも9時00分～18時00分 電話:048-830-8291	2020/5/12更新
8					埼玉県東横別組合広域会感染症の影響を緩和するための適切な事業を実施する業種別組合を支援	500万円／組合	申請受付期間: 未定			2020/4/30 受付日更新
9	千葉県	千葉県中小企業再建支援金	4月14日	5月31日	・千葉県内に本社を有する中小企業・個人事業主 ・先立ち昨年10月17月～7月の任意の1か月)比50%以上減 ・含まれる場合は、少なくとも4月22日～5月6日の全期間、要請に応じている	最大合計40万円 ・4月22日～5月6日の全期間、要請に応じている －賃借している事業所がない:10万円 －賃借している事業所1つ:20万円 －賃借している事業所複数:30万円 ・5月6日～5月31日の全期間、要請に応じている 一律10万円	受付期間 5月7日～6月31日(水) ・オンライン申請(5月11日開始) ・郵送 ※対面はなし	https://www.chiba-shien.com/	千葉県中小企業再建支援会相談センター 電話番号:0570-04-4894 受付時間:6月まで9:00～18:00(土日祝含む) 7月まで9:00～17:00(土日祝除く)	2020/5/12更新
10	千葉県(市川市)				事業者緊急支援事業臨時給付金 令和2年4月1日(水)～令和2年8月31日(月)の間で実施。または予定する取り組みを対象	上限20万円の給付	4月22日～6月31日	https://www.city.shikama.lg.jp/naod1/1111000293.htm	事業者緊急支援事業臨時給付会担当 電話:047-370-3604、047-370-3605、047-370-3606 開設時間:午前10時～午後4時(土曜日、日曜日、祝日を除く)	2020/4/28
11	東京都	東京都感染拡大防止協力金	4月11日	5月31日	・中小企業または個人事業主(中小企業基本法第2条) ・都内に事業所を有する ・2020年4月10日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・少なくとも4月16日～5月6日の全期間、要請に応じている	最大100万円 －都内1店舗以上:50万円 －都内2店舗以上:100万円 第2期も最大100万円	受付期間 4月22日～6月15日(第1期) ①オンライン提出 ②郵送 ③特参	https://www.tokyo-kenkou.com/	「東京都緊急事態措置等」感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567 開設時間 9時～18時(土日祝日も含む毎日)	2020/5/12更新
13	東京都(新宿区)				【融資】 新型コロナウイルス感染症対策区独自の特別融資により、利子と信用保証料を金融補助 【信用保証料・金融補助】	貸付限度額:500万円以内 貸付期間:5年以内(据置期間6か月以内) 年利:2%以下(区が全額補助)	令和2年3月10日(水)～令和2年9月30日(水) ※令和2年9月30日(水)までに区の面談を受ける必要があります。	https://www.city.shinjuku.lg.jp/naodent/000283758.pdf	新宿区文化観光産業部 産業振興係 新宿区西新宿6-8-2 012新宿4F 電話03-3344-0702 FAX03-3344-0221	2020/4/21
14	東京都(渋谷区)				【融資】 緊急経営支援特別資金(新型コロナウイルス感染症対応)	融資限度額:500万円以内 貸付用途:運転資金 貸付利率:無利子(区が利子の全額を負担します) 貸付期間:5年以内(据置き6か月を含む) 【信用保証料補助:なし(信用保証料は自己負担)】	令和2年3月10日(水曜日)～9月30日(水曜日) 融資あっせんを受けけるには、経営相談員との融資相談が必要になります(予約制)。LINEまたは電話にて事前のご予約をお願いします。	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/jiawacha/kyoko_rodo_souda/shiyuhisan/kenkou_sushin.htm	産業観光課 産業振興係 電話:03-3463-2142 受付時間:平日9時から17時まで	2020/4/21
15	東京都(港区)				【融資】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別融資あっせん	あっせん金額:500万円以内 利率:無利子(区が利子の全額を負担します) 貸付期間:7年以内(据置1年を含む) 信用保証料本融資に伴う信用保証料を区が全額補助	令和2年3月4日(水曜日)～5月29日(金曜日)	https://www.city.minato.tokyo.jp/kenkou/soudan/tokubetsukyosushin.html	月曜～金曜 午前9時～正午、午後1時～5時 電話:03-3578-2560・2561	2020/4/21
16	東京都(杉並区)				【融資】 新型コロナウイルス感染症対策特別資金(経営安定運転特別小口資金)	経営安定運転特別融資 資金使途:運転資金100万円 貸付期間(うち据置き期間):7年以内(6か月以内) 経営安定運転特別小口資金 資金使途:運転資金・運転資金100万円 貸付期間(うち据置き期間):7年以内(6か月以内)	令和2年3月12日(木曜日)～6月1日(月曜日)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/www/c0207/11058888.htm	申請される際は下記番号に電話にて予約をして頂いた後、窓口へ産業振興センター・商業・経営支援係(商工相談担当) 電話03-3347-9182 受付日時:月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時	2020/4/21
17	神奈川県	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月11日	5月31日	・神奈川県内に事業所を有する ・2020年4月10日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・少なくとも4月16日～5月6日の全期間、要請に応じている	・休業要請の対象施設で休業した場合 －県内の事業所全てが自己所有:10万円 －県内の事業所のうち1か所を賃借:20万円 －県内の事業所のうち2か所以上を賃借:30万円 第2期は10万円	受付期間 4月24日～6月1日 ・郵送 ・電子申請(申請フォーム)	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/02/coronavirus/bogyokukin/index.html	神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 045-285-0536	2020/5/12更新

中部										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	
18	石川県	石川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月21日	5月31日	・県内に事業所がある中小企業・個人事業主 ・2020年4月21日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる、または営業時間の短縮要請(※)を受けた食事提供施設 ・4月21日～5月6日の全期間、要請に応じている	・中小企業：50万円 ・個人事業主：20万円	受付期間 4月30日～6月1日 ・郵送 ・WEB(5月中旬以降予定)	https://www.pref.shika.lg.jp/kinkyuu/keisishie/kyouyokuken.html	協力金・中小企業支援相談センター 受付期間：4月20日～5月6日 開設時間：8時～18時 電話番号：076-225-1820 メール： kyouyokuken@pref.shika.lg.jp	2020/5/12更新
19	岐阜県	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月18日	5月31日	・県内に施設がある中小企業・個人事業主 ・2020年4月18日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・4月18日～5月6日の全期間、要請に応じている	1事業者あたり50万円	受付期間 4月23日～5月20日 ・郵送 ・オンライン	https://www.pref.gifu.lg.jp/kinshu/kyouyokuken.html	「協力金」の専用相談窓口(コールセンター) 058-278-2551 (8:30～17:15) ※休日の間、土日、土日祝日も相談に対応します。	2020/5/12更新
20	愛知県	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金	4月18日	5月31日	・県内の中小企業・個人事業主 ・対象施設一覧に含まれる ・4月17日～5月6日の全期間、要請に応じている (期間は強力的に対応、少なくとも23日から休業等)	50万円(1事業者あたり)	受付期間 5月中旬～6月中(予定)	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyouyoku2.html	愛知県・新型コロナウイルス感染症 県民相談総合窓口(コールセンター) 電話052-954-7453 開設時間 8時～17時 (土日祝日を含む毎日)	2020/5/12更新
21	愛知県 (豊橋市)				豊橋市新型コロナウイルス感染症対策協力金(豊橋市独自) 2020年5月1日(金曜日)～5月6日(水曜日)	1事業者あたり25万円(市内に複数の事業所を持つ場合も申請は一度のみ)	未定(決定次第お知らせ)	https://www.city.toyohashi.lg.jp/item/75505.html	産業部 産業政策課 電話番号:0532-51-2640 E-mail: sangoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	2020/4/28
22	愛知県 (蒲郡市)				蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策協力金 休業等の開始日4月19日(日曜日)から24日(金曜日)までに開始	1事業者25万円	申請受付期間：ただし申請中	https://www.city.gamaedai.lg.jp/unit/hakoshohou/kyouyoku-gamaedai.html	観光工・産業工・労働担当 〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号 Tel: 0533-66-1119 Fax: 0533-66-1188	2020/4/28
23	愛知県 (犬山市)				犬山市新型コロナウイルス感染症対策協力金(犬山市独自) 令和2年4月22日(水曜日)～令和2年5月6日(水曜日)	1事業者あたり15万円(市内に複数の事業所を持つ場合も1申請のみ)	令和2年4月28日(火曜日)から6月30日(火曜日)まで	https://www.city.inuyama.aichi.jp/sangoseisaku/1006660.html	経済環境部 産業課 商工担当 電話0568-44-0340 犬山市役所 本庁舎3階	2020/4/28
24	愛知県 (尾張旭市)				尾張旭市休業協力金 休業要請期間4月19日(日曜日)～5月6日(水曜日)	1事業者25万円(尾張旭市休業協力金の対象) 〔愛知県市町村事業〕において交付される50万円と重複して交付を受けることはできません。	詳細は決まり次第、当ページに記載	https://www.city.owaribashi.lg.jp/sangoseisaku/shuboku-shikazakura.html	産業課 商工係 電話:0561-76-8132	2020/4/28
25	愛知県 (蟹江市)				蟹江町新型コロナウイルス感染症対策協力金(蟹江町独自) 休業等の期間令和2年4月25日(土曜日)～令和2年5月6日(水曜日)	1事業者あたり25万円 ※町内に複数の事業所を持つ場合も1申請のみ ※愛知県・市町村事業の交付金(50万円)が支給された事業所には重複して支給されません。	5月中旬以降(決定次第お知らせ)	https://www.town.haketa.aichi.jp/taishu-haketa-kyouyoku.html	ふるさと振興課 商工観光係、労働係、市民交流係、協働推進係、統計係 Tel:0567-95-1111 Fax:0567-95-9188	2020/4/28

近畿										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	
26	京都府	京都府休業要請対象事業者支援給付金	4月18日	5月31日	・県内の中小企業・個人事業主 ・2020年4月17日以前から営業している ・対象施設一覧に含まれる ・遅くとも4月25日～5月6日の全期間、要請に応じている	・中小企業：20万円 ・個人事業主：10万円	受付期間 5月7日～6月15日 ・WEB申請 ・郵送申請	http://www.pref.kyoto.lg.jp/saigoin/menji/coronavirus-koubukin.html	京都府緊急事態措置コールセンター 受付時間：9:00～18:00 (平日のみ) 電話番号：075-414-5907	2020/5/12更新
27	大阪府	休業支援金	4月14日	5月31日 (5月15日以前)	・府内に主たる事業所がある中小企業・個人事業主 ・2020年3月31日以前から営業している ・4月売上が前年同月比で50%以上減 ・4月14日～5月6日の期間、要請に応じている (春休み期間を考慮し、4月21日以降、休業していれば対象) ・休業を要しない飲食店・料理店・喫茶店等についても、営業時間を短縮(※)する場合は対象	4月売上前年比50%以上減 ・中小零細企業：一律100万円 ・個人事業主：一律50万円 (府と市町村で1/2ずつ負担)	受付期間 4月27日～5月31日 ・WEB ・郵送	http://www.pref.osaka.lg.jp/keizai/kyuugyo/kyuugyo/kyuugyo.html	休業要請支援金相談コールセンター 受付時間：9時～19時 (土日祝日を含む毎日) 電話番号：06-6210-9525	2020/5/12更新
28	大阪府 (河内長野市)				新型コロナウイルス感染症の影響による休業要請に伴う河内長野市独自の事業者への支援金 大阪府休業要請支援金の交付を受けておらず、前年同月比で売上高が一定以上減っている市内事業者(減少率については大阪府休業要請支援金の交付基準に準じます)	中小企業25万円 個人事業主10万円	申請方法等は5月7日以降にお知らせ	https://www.city.hanetsubo.lg.jp/keizai/kyuugyo/kyuugyo/kyuugyo.html	【問い合わせ】 河内長野市 環境経済部 産業観光課 ☎0721-33-1111、内線 475	2020/4/24 HPアドレス変更 申請方法公開
29	兵庫県	経営継続支援金	4月15日	5月31日	・県内に事業所がある中小企業・個人事業主 ・2020年3月1日以前から営業活動を行っている ・4月売上が前年同月比で50%以上減 ・下記いずれかの要請に応じている (1) 対象施設一覧に含まれる休業要請 (2) 特措法に拠らない協力依頼 (3) 営業時間の短縮要請(※)	・中小企業：100万円 ・個人事業主：50万円	受付期間 4月28日～6月30日(予定) ・郵送 ・電子申請	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kyo/kyo/kyo.html	お問い合わせ専用ダイヤル 078-362-9921(平日9時00分～18時00分)	2020/5/12更新
九州・沖縄										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	
30	福岡県 (福岡市)				福岡県 福岡市 緊急事態宣言に伴う事業継続に向けた店舗への支援支援 【対象者】 福岡県の協力要請を受けて、緊急事態宣言の4月7日から5月6日の間に概ね15日以上休業した施設や時間短縮営業した飲食店など(中小企業・小規模事業者)が対象です。	1か月分の家賃の8割(上限50万円) を支援するもので、緊急事態宣言中の期間、1回のみ	申請時期5月中旬の予定	https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kyuugyo/kyuugyo/kyuugyo.html	店舗への家賃支援お問い合わせダイヤル 電話番号：092-401-0010(受付時間 平日9:00-18:00)	2020/5/12更新
31	福岡県 (北九州市)				緊急事態宣言に伴う北九州市独自の緊急経済支援策	店舗への家賃支援 対象施設数：約1万施設 補助率：5分の4 補助上限額：40万円	現在検討	https://www.city.kitakyuushu.lg.jp/saigoin/09501230.html	産業経済局 緊急経済対策室 093-582-2299	2020/4/30
32	福岡県 (筑後市)				筑後市新型コロナウイルス感染拡大防止休業支援金 令和2年4月23日～令和2年5月6日の期間において、すべての日に休業していた事業主	1事業主につき一律10万円	申請受付期間：令和2年4月27日(月)～5月18日(月)	https://www.city.chikugo.lg.jp/saigoin/2256/6128/27178.html	筑後商工会議所 電話：0942-52-3121 FAX：0942-53-6508	2020/4/30

東北										
	地域	名称	開始	延長	支給対象	支給金額	申請受付・支給開始	URL	問い合わせ	更新状況
7	岩手県	【融資】 岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金				融資限度額：8千円以内融資期間10年以内（償還期間2年以内） 融資利率：指定金利年14%以内変動金利年12%以内（融資特恵金利特恵）融資実行後、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合、その変動幅が変動 保証料率：年0.4% ※ 原則として岩手県信用保証協会の信用保証を行います。 担保金融機関の所定の条件：保証人原則として法人における代表者を除き不要	令和2年4月1日から令和3年1月31日まで	https://www.pref.iwate.jp/rsa/projects/default_project/page/001/027/737/020401-10coronavirus-ri-hu.pdf	岩手県 商工労働観光部 経営支援課 金融担当 電話：019-629-5542 FAX：019-629-5549 Mail：AE0002@pref.iwate.jp HP：岩手県公式 HP（https://www.pref.iwate.jp/）から「制度融資」で検索	2020/4/23
8	宮城県	（仮称）宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について			第7回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定を踏まえ、県内で施設を運営する中小の事業者のうち、県からの費負担や協力依頼に応じて、施設を全面的に休業する者又は休業期間の短縮を行う飲食サービス業を営む者	1事業者当たり一律30万円	申請の受付開始日時や申請書類等については、決まり次第、ホームページ等を通じてお知らせ	https://www.pref.miyagi.jp/seo/1616news/20200409_koronavirus_koboku.html	宮城県緊急事態宣言相談ダイヤル 電話番号：022-211-3332 受付時間：平日9時～18時 ※4月25日（土曜日）、4月26日（日曜日）は閉鎖しています。	2020/5/12更新
9	宮城県（仙台市）	令和2年4月25日（土曜日）から同年5月6日（水曜日）までの期間、施設を全面的に休業				1事業者当たり40万円 （2施設以上有する場合には80万円）		https://www.city.sendai.go.jp/ka/kawaku/kawaku.html	緊急事態宣言相談ダイヤル 電話：022-211-3332（9時から18時まで）	2020/4/28
10	宮城県（気仙沼市）	市独自の事業者支援策				関係協力金に一律10万円を上乗せ支給	支給の時期等、詳細が決まりましたら、また改めてお知らせ	https://www.kesennuma.city.miyagi.jp/seo/1616news/20200418_11118.html#url=5358382673487AC9E9476A		2020/4/28
12	山形県	【融資】 山形県農工業振興資金融資制度 新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して減少し、かつ以後2か月の売上高が前年同期に比して減少すること が想定される中小企業者、新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して30%以上減少し、かつ以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業者 ※①、②以外の申請条件あり（※1、※2）				利率：①年1.6%（固定）②無利子 貸付限度額：5,000万円 ※ただし、新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して30%以上減少し、かつ以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業者の方は1億円 貸付期間：10年以内（うち償還2年以内）	①令和2年2月25日から ②令和2年3月16日から 令和2年6月31日まで	https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokankou/10013/folder-kinyu_chirasei.pdf	◎山形県産業労働部 中小企業振興課内 新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口 （受付時間：平日8:30～17:15）TEL:023-6300-2359 FAX:023-6300-3267	2020/4/21
13	秋田県	秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月25日	5月6日 （一部5月14日）	<要件> 4月25日から5月6日の期間中に、休業等の実施に必要に応じて協力したことで、令和2年4月21日以前に開業しており、営業の実態がある事業者であること 県内の事業所の休業等を行った場合であること。（県外に本社がある事業者も対象） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。 ※全業種は協力金は、4月25日午前0時から5月6日までですべての期間において、休業等にご協力いただくをお願いします。	1事業者あたり30万円 （県内に所在する事業所が複数事業所の場合60万円）	受付期間 5月7日（木）～6月15日（月）	https://www.pref.akita.jp/seo/1616news/43212	秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金相談コールセンター 電話：018-660-5071 ※IP電話を使用しているため、他の問い合わせに30分程度の待ち時間でも、呼び出し音が聞こえます。 大変恐れ入りますが、5コール以上お待たないで、他の問い合わせの場合は、お時間を空けてから改めてお電話ください。 受付時間等：午前9時の09時から午後5時の0分（土日・祝日も含む）	2020/5/12更新
14	秋田県（秋田市）	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金				県が実施する協力金に上乗せる形で、県が対象としている施設の協力事業者に対して、1事業者あたり20万円、2施設以上有する事業者には40万円の支給		https://www.city.akita.jp/seo/1616news/1624875.html	農工貿易振興課 018-888-1120（平日午前8時30分から午後5時15分まで）	2020/4/28
15	秋田県（三泉市）	三泉市事業継続等支援補助金			・「セーフティネット」 国の雇用調整助成金の支給要件に該当する事業者に対し、補助対象期間に係る賃料の1/4を補助し、賃料の上乗せを補助 ・店舗賃借料補助 国の持続化給付金の支給要件に該当する事業者に対し、補助対象期間に係る賃料の1/4を補助し、賃料の上乗せを補助 ・固定資産税等軽減補助 国の持続化給付金の支給要件に該当する事業者が入居する店舗等の賃主のうち、当該店舗の賃料の1/4を免除する措置を講じた者の貸出物件、又は事業者が所有する物件の固定資産税相当額の一部を補助 ・水道料金等補助 国の持続化給付金支給要件に該当する事業者で、賃貸物件又は自身が所有する物件において事業を営む者に対し、事業継続期間中の水道料金の一部を補助	受付期間 令和2年4月23日（水曜日）から令和2年7月31日（金曜日）まで	https://www.city.saga.sipata.jp/seo/1616news/1624875.html	経済部 農工課 商工係 電話：0256-34-5610（直通） FAX：0256-34-5111		2020/4/30
16		【融資】 持続化給付金前借り支給				・持続化給付金前借り支給 融資上限額：法人200万円 個人100万円 国の持続化給付金の支給要件に該当する事業者に対し、給付金の支給までの間、給付金相当額を上限額とした前借り支給を三条信用金庫及び三修信用組合の協力を進めています。	受付期間 令和2年4月23日（水曜日）から令和2年12月30日（水曜日）まで	http://www.pref.fukushima.jp/seo/2001160001/fukushima.html	024-521-8643 （福島県緊急事態宣言コールセンター） 平日 午前9時～午後6時 土・日 祝祭日 午前9時～午後6時	2020/4/30
17	福島県	福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業（概要）	4月21日	5月31日	県内に「事務所又は支所のある法人及び個人事業主（以下「事業者等」という。） ※ 別表「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付対象施設」のとおり、	最大30万円 すべての対象事業者10万円 一貫型事業所（つ）：10万円 一貫型事業所複数：100万円	申請開始時期、申請方法など制度の詳細につきましては、補正予算成立後に公表	http://www.pref.fukushima.jp/seo/2001160001/fukushima.html		2020/5/12更新

関東										
19	栃木県	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	4月18日	5月10日 (一部5月31日)	・県内の中小企業・個人事業主 ・2020年4月17日以前から営業活動を行っている ・4月21日～5月6日の全期間、休業した(ホテル・旅館は4月28日～)	最大30万円 すべての対象事業者に10万円 一貫している事業所(つ・十)10万円 一貫していない事業所後援・十20万円	受付期間 5月7日～6月30日 郵送またはインターネット ※持参不可	https://tochigi-hyoudokun.com/	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金受付センター 受付時間:9:00~17:00 (土日祝日を含む) 電話番号:028-680-7145	2020/5/12更新
20	栃木県 (日光市)	日光市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 4月25日(土曜日)から5月6日(水曜日)まで全期間休業				一律10万円	申請受付期間:5月7日(木)から	https://www.city.nikko.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	日光市観光経済部商工課:0288-21-5136	2020/4/28
21	栃木県 (那須烏山市)	那須烏山市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 4月25日(水)から5月6日(水)までの期間休業				1事業者につき一律10万円	本協力金の申請方法及び受付時期等については、決定次第、掲載	http://www.city.nasuyasu.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	那須烏山市商工観光課農工振興グループ TEL:0287-83-1115 受付時間:平日 午前8時30分～午後5時15分	2020/4/28
22	栃木県 (宇都宮市)	国「持続化給付金」までの「つなぎ」支援 国の「持続化給付金」の対象となるが、国の給付金が支給されるまでの事業継続が困難な事業者を支援 売上高が前年同月比50%以上減少した事業者				法人10万円 個人事業主5万円	申請期間 令和2年4月24日から令和2年5月15日まで			2020/4/30
23		国「持続化給付金」対象外事業者への支援 国の「持続化給付金」の対象とならないが、影響を受けている事業者を支払能力の減額割合に応じて段階的に支援 売上高が前年同月比20%以上50%未満減少した事業者				法人 30%以上50%未満 50万円 20%以上30%未満 25万円 個人事業主 30%以上50%未満 25万円 20%以上30%未満 12万5千円	申請期間 令和2年4月24日から令和2年1月15日まで	https://www.city.utatsunagi.lg.jp/shiyaku/sangyo/kyosei/kyosei.html	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター(仮称) 電話:028-632-5209 (平日 午前8時から午後5時まで)	2020/4/30
24	群馬県	休業要請施設に対する「感染症対策事業継続支援金」	4月18日	5月31日	休業要請中の一定期間(4月25日(土)～5月6日(水))、対象施設の休業または営業時間の短縮等を行った中小企業、個人事業者	1事業者あたり 20万円	申請期間 5月13日(水)から6月15日(月)まで オンライン申請 郵送申請(申請書類の配布は5月13日(水)から)	https://www.pref.gunma.lg.jp/07/001_00002.html	群馬県感染症対策事業継続支援金受付センター(仮称) 電話:027-226-2731 メール:sangyokipref@gunma.lg.jp	2020/5/12更新
中部										
35	静岡県	静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	4月25日	(一部5月17日)	・県内の中小企業・個人事業主 ・2020年4月26日以前から営業活動を行っている ・対象施設一覧に含まれる ・4月27日～5月6日の全期間、休業または営業時間短縮	50万円	受付期間 5月7日～5月29日 電子申請または郵送 ※持参不可	https://www.pref.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金相談センター 電話:050-5371-1191 050-5371-1192 開設時間:08時～17時まで (土日祝日を含む)	2020/5/12更新
36	静岡県 (静岡市)	静岡市の休業要請に基づく「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」 令和2年4月27日(月)から5月6日(水)までのすべての期間において休業要請に協力				1事業者あたり50万円 ※ただし2事業所以上を有する事業者は100万円	・申請受付期間:令和2年5月7日(木)～6月30日(火) ・協力金は支給:5月中旬以降(予定)	https://www.city.shizuoka.lg.jp/553_000080.html	新型コロナなんでも相談ダイヤル(4月24日の正午開設) 受付:9:00～20:00(毎日、開庁予定) 電話:050-08-0567	2020/4/28
37	静岡県 (藤枝市)	藤枝市協力金 令和2年4月27日(月曜日)までに休業を開始していたら協力金交付の対象				1事業者につき30万円	・申請受付期間:5月7日(木曜日)から6月30日(火曜日) ・協力金は5月下旬から順次支給予定	https://www.city.fujieda.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	商業観光課 〒426-0025 静岡県藤枝市関田山1-15-25 藤枝市役所南階南側 電話:0543-3078 ファックス:054-631-9082	2020/4/28
38	静岡県 (湖西市)	湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金				50万円(1事業者あたり)	申請受付期間:令和2年4月21日(火)～5月6日(水)	https://www.city.kosugi.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	産業振興課 053-576-1215 平日 08時30分～17時15分	2020/4/30 申請期間更新
39	静岡県 (富士市)	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 4/29～5/6店舗使用中止				30万円(2店舗以上は50万円)	申請受付期間:令和2年4月28日(火)～5月15日(金)	https://www.city.fuji.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	商課労政課 0545-55-2907	2020/4/30
40	静岡県 (磐田市)	休業要請と協力金支給要請期間中、4月27日(月曜)から5月6日(水曜)までの期間において休業を実施				10万円	申請受付期間:令和2年5月7日(木)～6月30日(火)	https://www.city.iwata.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	産業部 経済観光課 時間:午前8時30分～午後5時15分 電話:0538-31-4819 ファクス:0538-31-5013	2020/4/30
41	静岡県 (袋井市)	袋井市の休業要請に基づく協力金				10万円	令和2年5月11日(月曜日)～令和2年6月30日(火曜日)	https://www.city.fukuroi.shizuoka.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	産業政策課産業労政室 電話:0538-44-3136	2020/4/30
42	新潟県	休業要請(4月24日～5月6日)に係る協力金	4月22日	(一部5月20日)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止するため、県が休業等をおこなっている事業者の支援に資し、県と市町村が連携して、「県山越・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。	10万円 第2弾は10万円	申請期間 5月11日(月)から6月30日(火)まで (1)オンライン申請 (2)郵送	https://www.pref.niigata.lg.jp/03/shiyaku/kyosei/kyosei.html	新潟県緊急事態措置・協力金相談センター 受付時間:08時～18時 (土日祝日を含む) 電話:025-280-5222	2020/5/12更新
43	富山県	富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月23日	5月10日 (一部5月31日)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県が休業等をおこなっている事業者の支援に資し、県と市町村が連携して、「県山越・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。	中小企業50万円 個人事業20万円	受付期間5月7日(木)から同月21日(木)まで 郵送	http://www.pref.fukushima.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター 受付時間:4月22日 時間:9時～5時	2020/5/12更新
45	福井県	中小企業休業等協力金(新型コロナウイルス感染症拡大防止の休業要請等に係る協力金)	4月25日	5月10日 (一部5月20日)	「新型コロナウイルス感染症拡大にかかわる福井県緊急事態措置」(以下「福井県緊急事態措置」という。)により、休業等の要請を受けた施設を運営する中小企業および個人事業主が対象	・中小企業:一律50万円 ・個人事業主:一律20万円	受付期間 4月30日(木)から5月27日(木)まで 申請書類を次の宛先に「県長官署名など郵便物の送附ができる方法」で郵送	https://www.pref.fukui.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	福井県緊急事態措置コールセンター 専用ダイヤル:076-20-0766 受付時間:9:00～18:00(土日・祝日も実施)	2020/5/12更新
46	長野県	県・市町村連携新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等特別支援事業	4月23日	(一部5月31日)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長野県における緊急事態措置等に伴い、休業要請に資する事業者の支援に資し、県と市町村が連携して、「県山越・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。	協力金:県20万円、市町村10万円の計30万円	受付期間 令和2年5月7日(木曜日)～同月22日(金曜日) ※5月22日(金曜日)の県庁業務の休止期間 郵送	https://www.pref.nagano.lg.jp/shiyaku/kyosei/kyosei.html	「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等」受付 電話番号 026-235-7362 ※5月22日(金曜日)から午後5時(土、日、祝日も開設)	2020/5/12更新

[illegible]

九州・沖縄							
69	佐賀県	佐賀型 店舗休業支援金 原則として4月22日から5月8日までの最大7回の期間、休業費を行うこと		1店舗ごと15万円 (何店舗でも上限なし)	2020/4/23		
70		【融資】 新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金 利率：年1.5% （返済が免除の例子金額を補償） 返済利率：年0％ （返済が全免額） 融資期間：10年以内（うち据置期間2年以内）		融資限度額8,000万円（運転資金が対象）	2020/4/23		
71	熊本県	熊本県休業要請協力金（仮称） 熊本事業継続支援金（仮称）	4月22日 5月10日 （一部5月20日）	熊本県休業要請協力金：一律10万円 熊本県事業継続支援金：法人最大20万円/ 人事業者最大10万円	申請開始日 5月の出来ただけ早い時期に交付け出来るよう準備	相談窓口①（9時～19時 平日・休日）電話096-333-2828	2020/4/24 申請開始日
72	鹿児島県	新型コロナウィルス感染症対策休業協力金（仮称）	4月25日 （一部5月20日）	(1) 中小企業：20万円 (2) 個人事業者：10万円 22号、複数店舗を有する事業者には、10万円上乗せ。	申請開始 予算成立次第、速やかにお知らせ	専用相談・申請窓口 電話099-298-2780 (4/24 15時より) 受付時間：9時～18時 (平日・土日祝日)	2020/4/24
73	長崎県	新型コロナウイルス感染症対策にかかわる休業等の協力の要請及び事業者の皆様への協力金 要請期間 令和2年4月25日(土曜日)から5月8日(水曜日)		一事業所あたり30万円		電話 095-955-2650、095-985-2651 受付午前9時から午後5時45分まで(土曜、日曜、祝日も対応)	2020/4/28
74	沖縄県	感染拡大防止協力金（暫称） 特措法による協力要請や特措法によらない協力依頼を受けて、協力要請・依頼した翌日より6月26日から前6日の全額休業にに応じていたために、事業者を対象		協力金(20万円)を支給	詳細は補正予算成立に合わせて公表	農工労働部 産業政策課 電話：098-666-2330	2020/4/24